

加治木監督署だより 第25号

(文書内敬称等略)

令和5年3月



I 再掲 **重要です!** 「月 60 時間を超える時間外労働割増賃金率の引上げ」

1月号にも掲載しましたが、2023年4月1日より、月60時間を超える時間外労働の割増賃金率が、**50%**となることを再度お知らせします。これまでは、時間外労働を行った場合、中小企業においては、一律、25%の割増率で時間外手当を計算していたかと思いますが、**2023年4月1日以降は、大企業同様に、60時間超過分から50%増し**で計算する必要があります。残業が深夜に及べば、最大50%+25%（深夜割増）で、**75%増し**となる場合もあります。長時間労働削減のため、ご注意ください。

II 2023年4月1日より、**職長等教育**の対象業種が追加されます！

2023年4月1日より、**職長等教育**の対象業種に、①食料品製造業、②新聞業、③出版業、④製本業、⑤印刷物加工業 が追加されます。

職長は、現場の安全衛生管理のキーパーソンです。新たに職長となる従業員に対して**職長等教育**の実施が義務化されます。※職長とは、工場、事業場等の作業の管理・監督者であって、作業現場において労働者を直接指揮監督する地位にある者のこと。

III 2023年度(令和5年度)雇用保険料率のご案内について

2023年4月1日から2024年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。

- 1 一般の事業 ①労働者負担 **6/1,000** ②事業主負担 **9.5/1,000** 合計 **15.5/1,000**
2 農林水産等 ①労働者負担 **7/1,000** ②事業主負担 **10.5/1,000** 合計 **17.5/1,000**
3 建設の事業 ①労働者負担 **7/1,000** ②事業主負担 **11.5/1,000** 合計 **18.5/1,000**
ご負担が増加する時期と重なりますが、ご理解の程よろしく願いいたします。

加治木署管内労働災害発生状況

令和4年分 速報値(2月末現在)(新型コロナウイルス感染症除く)

年 業種	死傷者数 休業4日以上	対前年増 減(死傷)	死亡者数	対前年増 減(死亡)
全産業	291	+14	2	-1
製造業	54	0	0	-1
建設業	37	+3	2	+2
陸上貨物 運送事業	35	+13	0	0
第三次	134	-10	0	0
その他	31	+8	0	-2

鹿児島県最低賃金

(高校生等も含む)

時間額 **853 円**

記事についてのお問合せは

加治木労働基準監督署
担当 秋山
始良市加治木町新富町98-6
(加治木工業高校隣)

TEL 0995-63-2035